

（公財）国際宗教研究所　宗教情報リサーチセンター

「ラーク便り」　小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは**こちら**をご覧下さい。

＊印刷してご利用の際は 2 頁目以降を印刷して下さい。

小特集①

地下鉄サリン事件から20年

はじめに

3月20日、オウム真理教による地下鉄サリン事件から20年が経過した。この無差別宗教テロ事件の犠牲者は、死者13人、負傷者約6,300人にものぼった。悲劇の舞台となった東京メトロの6駅には、当日、献花台が設けられた。そのうち、霞ヶ関駅には安倍晋三内閣総理大臣が訪れ、記帳・献花した。東京メトロによると、6駅の献花台には午後5時までに延べ1,078人が訪れたという（読売・東京3/21、産経・東京3/21）。

一般紙誌では、20年という節目を迎えるにあたり、地下鉄サリン事件に関する連載や特集が多数企画された。メディアの耳目を集めた背景には、サリンを地下鉄車内に散布した元教団幹部の送迎をしたなどとされる高橋克也被告の公判が、同時期に東京地裁で始まったことが大きいだろう（初公判は1月16日。結審は4月1日。判決は4月30日）。この裁判は地下鉄

サリン事件初の裁判員裁判であり、死刑や無期懲役が確定した元教団幹部が数多く証人として出廷したことなどもあって、マスメディアの注目度は高かった。今号では、全国紙を中心に一般紙誌が地下鉄サリン事件20年をどのように報じたのかということに焦点を絞り、その内容を概観する。

1. 記憶の喚起

地下鉄サリン事件20年をめぐる各紙誌の論点は、事件の風化を防ぎ、その教訓をどのようにして今後に活かしていくかということに集約されるといってよい。そのための紙面構成には、いくつかのパターンがある。地下鉄サリン事件から20年を迎えた3月20日当日、紙面を大きく飾ったのは、地下鉄サリン事件の発生から負傷者の救助活動やサリンの除染活動までにいたる事件現場の当日の模様について、警察・消防・地下鉄関係者や被害者へのインタビュー、加害者である元教団幹部の証言などをもとに、時系列で紹介するものである（日経・東京3/20、毎日・東京3/20ほか）。朝の通勤ラッシュ時に悲劇を招いた神経ガス・サリンの散布による混乱と恐怖、そしてその切迫した状況を紙面上に再現してみせることで、20年前の記憶を再び呼び覚ますということなのだろう。そしてまた、事件を知らずに育った若い世代の人々に、事件の記憶を語り継ぐといった意味もあろう。

事件に先立つ3月18日には、警視庁の警察博物館（東京都中央区）で、事件の風化を防ごうと、事件現場の救助風景や事件後に教団施設を一斉捜索する警察官らの写真、当時の新聞記事などを展示する企画展が始まった。発生直後の緊迫した警察無線のやりとりも聞ける（東京・東京3/19）。

むろん、各紙誌が注目したのは当日の状況ばかりではない。坂本堤弁護士一家殺害事件、松本サリン事件など、教団による多くの凶悪事件の原点は教団の歴史とともにあることから、地下鉄サリン事件までにいたる教団内部の状況やその成り立ち、事件を首謀した教祖・麻原彰晃（本名・松本智津夫）死刑囚や、これに共謀した元教団幹部の逮捕・裁判といった事件後の顛末を扱う記事も散見される（産経・東京3/20、日経・東京3/20、毎日・東京3/20ほか）。

2. 事件後の当事者の歩み

他方、各紙誌では、被害者や加害者およびその家族らがおかれている現状や、事件から20年目を迎えた心境などについても取りあげた。

①被害者

2月24日、教団側から被害者への賠償を進める「オウム真理教犯罪被害者支援機構」（理事長・宇都宮健児弁護士）が公表したところによれば、今も被害者の7割前後が目の不調を訴え、約3割が心的外傷後ストレス障害（PTSD）の症状を抱えている。連絡先のわかった被害者や遺族を対象にアンケート調査を実施したもので、計953人にアンケートを郵送。317人（うち299人が被害者本人）から有効回答を得た（朝日・東京2/25）。

そうした現状は、被害者やその家族のインタビュー記事からもうかがい知れる。地下鉄の乗車に躊躇する人、サリンの後遺症を懸念して子どもをあきらめた人、その後遺症で身体の自由を奪われた人、事件現場へ献花に訪れることができない人たち（産経・東京3/18、日経・東京3/21ほか）。今なお事件に傷つき、苦しむ多くの人々がいる。

このような状況のなかで、事件の風化に警鐘を鳴らし、再発防止活動に取り組む被害者もいる。地下鉄サリン事件で霞ヶ関駅の助役だった夫を亡くした高橋シズヱさんはその一人であろう。高橋さんは、事件の「被害者の会」代表を務め、被害者支援機構と共同し、3月14日にシンポジウム「事件から20年の集い」を都内で開催した。シンポジウムでは、高橋さんのほか、事件で千代田線にサリンを散布した林郁夫受刑者から自供を引き出した元警視庁刑事の稲冨功さん、裁判長として公判を担当し、林受刑者に無期懲役を言い渡した山室恵弁護士がパネリストとして対面。高学歴の若者を無差別テロへと駆り立てた事件の背景や、再び惨禍を繰り返さないための課題を話し合った（読売・東京3/15）。

被害者がおかれている状況は一様ではない。紙面では被害者とその家族がおかれている多様な現実を我われが理解していくことの重要性、事件を今後の糧としていくことの必要性が前面に打ち出されている。このような主張がなされるのは、事件の風化に加え、社会問題化しているカルト、教団の後継団体である「アレフ」「ひかりの輪」の現状を憂えてのものである。後者についていえば、両団体の信者は合計約1,650人。その2割以上が30歳未満で、短期間に脱会する者もいるが、毎年、百人以上が新規に入会し、その半数は20歳代。事件を知らない若者が入信しているとみられている。公安調査庁によれば、アレフの麻原回帰は進み、ひかりの輪もその影響下にあるという（東京・東京3/17ほか）。アレフ脱会信者の証言では、ソーシャル・ネットワーキング・サービスやヨガ教室などを通じた正体隠しの布教の手法も明るみとなっている（産経・東京3/19ほか）。

②加害者

各紙誌では、被害者のみならず、加害者やその家族の声も報道された。事件で散布されたサリンの製造にかかわった中川智正死刑囚の母は、朝日新聞の取材に応じ、「あの子がいつ、この世からいなくなったとしても当然だと思っています。それしかありませんから、償いは。いえ、そんなことしたって償いにはなりませんけど」と語った。息子より1年でも長く生き、死刑が執行されたら連れて帰るのが願いだという。紙面には、息子の出家を止められなかった母親の後悔、中川死刑囚が裁判で罪を認め、母親との面会では、家族を心配したり、麻原死刑囚を「あれ」と呼んだりしていることなどが掲載されている（朝日・東京3/15）。

そのほか、加害者の家族としては、麻原死刑囚の三女や四女などにも取材が行われた。三女・松本麗華さんは事件から20年目の3月20日、『止まった時計―麻原彰晃の三女・アーチャリーの手記』を出版し、教団内での生活や両親・兄弟への思い、事件への責任などについて語った（週刊朝日3/27号ほか）。また、麻原死刑囚の娘であることに苦悩し、何度も自身の命を絶とうとした四女は、兄弟姉妹に対し「教団が罪のない人たちを殺傷したことについては自分には関係ないと言い切ることはできないと思う」として、「どうやって生きていくかということを考えてほしい」と訴える（創1/2号）。

加害者自身の声も確認しておこう。東京新聞は事件でサリンを散布した広瀬健一死刑囚への取材内容を掲載し、一審の控訴後、広瀬死刑囚が事件の動機について「幸福な世界に転生させると思い、喜んでやったのです」と語ったと報じた。記事は「教祖の言うまま、殺害することが救済になると信じて実践した『宗教殺人』だった」「『詐欺師が狂信者を操った異常な事件』と矮小化すべきではない」と主張している（東京・東京3/20）。

しかしながら、事件から20年をテーマに掲げる記事の多くは、その見立てと異なる紙面構

成になっているようである。事件の真相解明に不可欠な犯行の動機を、死刑囚や受刑者一人ひとりの言動に留意しながら吟味するという記事が見受けられないからだ。むしろ、こうした問題の多くは高橋被告の公判でクローズアップされる。例えば、事件で林受刑者の送迎を行った新実智光死刑囚は、「被害者のカルマ（悪業）を受け取り、麻原尊師が魂を高い世界に移し替えた」と事件を説明している（東京・東京3/21）。

3. 責任の所在

事件の真相解明と同時に重要なのは、責任の所在である。事件をめぐり、責任を問われたのは、首謀者や共謀者ばかりではない。まず事件の対応をめぐって批判の矢面に立たされたのが警察関係者だった。記事には警察関係者のコメントが数多く掲載され、宗教団体ゆえに慎重になった捜査、不十分な捜査体制などにより被害が拡大したことへの反省と、それを踏まえた対策強化の必要性が語られた（朝日・東京3/19ほか）。

宗教研究者への批判もあった。日本の宗教研究者のほとんどが教団の危険性を認識することができなかったことについて、井上順孝・国学院大学教授は、宗教研究者が「研究対象に対してほぼ性善説に立ち、批判的なアプローチをすることが少なかったことが大きな原因だった」とした。そのうえで、「第二のオウム」を許さないためには、暴力性や反社会性などの要素をもった宗教団体が存在することを認識し、勧誘を受けた際などに、危険な団体かどうかを見分ける知識を身につけることが必要であるとする（読売・東京3/20）。

では、教団の後継団体であるアレフ・ひかりの輪はどうか。アレフの荒木浩広報部長は3月20日、霞ヶ関駅を訪れ、「亡くなった方を含め被害者の存在を思い続けようと献花にきた」と語ったが、被害者に対する謝罪の意は必ずしも明らかではない。これに対し、ひかりの輪は電話取材に応じ、「事件で被害に遭われた皆さまに改めて深くおわびを申し上げます」とした（産経・東京3/21）。報道によれば、アレフ・ひかりの輪の資産は合わせて約7億円にのぼるとされるが、被害の賠償は進展していない。1996年に始まった教団の破産手続きで被害者らが申請した債権は総額約38億円だが、教団が支払ったのは約17億。残りの約21億円の債権は、2000年に被害者支援機構に譲渡された。その後、教団から分裂したアレフ・ひかりの輪が支払ったのは約2億5千万円である（朝日・東京3/20ほか）。紙面では、このような後継団体の対応をめぐる批判のトーンは色を薄め、その責任を暗に追及するにとどまっている。

おわりに

以上、みてきたように、地下鉄サリン事件から20年をめぐる各紙誌の主要な論点は、20年目という節目の年を迎えるにあたって、風化の進む事件の記憶を呼び覚まし、同じ過ちを二度と繰り返さないようにするための教訓をいかに語り継いでいくかということに費やされた。そのためには、事件が引き起こされた真相という視点を外すことができないが、紙誌の多くはこれまでの報道の通り、1995年2月、目黒公証役場事務長・仮谷清志さん拉致の関与を警察に疑われた教団が、都内を混乱に陥れ、強制捜査を免れようと計画したものだったとした。したがって、フォトジャーナリスト・藤田庄市氏が指摘する「信仰と犯罪の有機的結合」の解明といった観点から（岩手日報・盛岡3/23）、事件の内実に迫るような記事はほとんどなかった。

[文責：相澤秀生]